

- 1.日 時 令和7年3月28日 午後2時00分
- 2.場 所 玉名市民会館 「第1会議室」

第9回令和6年度定例総代会議案

玉名平野土地改良区

総代会議次第

- 一、開会宣言
- 二、理事長挨拶
- 三、来賓紹介
- 四、令和6年度県営事業経過報告並びに令和7年度県営事業計画概況について（熊本県県北広域本部 玉名地域振興局 農林部 農地整備課長）
- 五、議長の選任
（イ）仮議長の推薦
（ロ）議長の選任
- 六、議事録記名人
（2名）指名
- 七、附議する議案

第一号議案	畑地化促進事業について	1
第二号議案	令和6年度一般会計予算補正の議決について	2
第三号議案	区有地の譲渡に伴う専決処分について	5
第四号議案	河崎排水機場改修工事の施行について	8
第五号議案	東部幹線水路サイフォン改修工事（竹崎地区）の施行について	10
第六号議案	令和7年度事業計画の議決について	12
第七号議案	組合費の賦課並びに徴収について	16
第八号議案	借入金について	19
第九号議案	歳計金の預入先金融機関の議決について	20
第十号議案	役員・総代の報酬について	21
第十一号議案	令和7年度農地転用等地区除外決済金について	22
第十二号議案	令和7年度畑地化協力金について	23
第十三号議案	令和7年度一般会計予算の議決について	24
第十四号議案	配水計画について	36
- 八、役員総選挙の施行
- 九、閉会

第一号議案

畑地化促進事業について

本土地改良区は、受益地の一部を次のとおり畑地化することの承認を求める。

記

1. 事 由 畑地化促進事業実施に伴い受益地の一部を畑地化するものである。
2. 畑地化申請地 玉名市滑石字甲六ノ割2664番 他33筆 59,084㎡
3. 畑地化協力金 2,503,620円(10a当り 52,800円)

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

第二号議案

令和6年度一般会計予算補正の議決について

本土地改良区は、令和6年度一般会計を次の補正予算書（案）のとおり補正することとする。

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

令和6年度一般会計補正予算書(案)

区 分	予算現額	今 回 補 正 額		補正後予算額	備 考
		増	減		
(一)歳入の部	512,933,000	15,928,000		528,861,000	
(二)歳出の部	512,933,000	15,928,000		528,861,000	
(三)差引残額	0	0		0	

内 訳

(一) 歳 入 の 部

款	項	目	予算現額	今 回 補 正 額		補正後予算額	備 考
				増	減		
1.	土地改良事業収入		225,704,000	2,503,000		228,207,000	
	(3)転用決済金収入		3,815,000	2,503,000		6,318,000	
		1.転用決済金収入	3,815,000	2,503,000		6,318,000	畑地化協力金 59,084㎡
6.	交付金収入		13,950,000	2,600,000		16,550,000	
	(2)防災減災機能等強化事業交付金収入		0	2,600,000		2,600,000	
		1.防災減災機能等強化事業交付金収入	0	2,600,000		2,600,000	(48期生)向津留排水樋管工事交付金
11.	特定資産取崩収入		200,000	490,000		690,000	
	(1)特定資産取崩収入		200,000	490,000		690,000	
		2.職員退職給付引当積立資産取崩収入	0	490,000		490,000	職員退職金に伴う積立資産取崩収入
12.	繰越金		45,000,000	10,335,000		55,335,000	
	(1)繰越金		45,000,000	10,335,000		55,335,000	
		1.前年度繰越金	45,000,000	10,335,000		55,335,000	令和5年度より繰越金
	合 計		512,933,000	15,928,000		528,861,000	

(二) 歳出の部

款	項	目	予算現額	今回補正額		補正後予算額	備考
				増	減		
1.	土地改良事業費支出		269,043,000	5,921,000		274,964,000	
	(1)維持管理費支出		152,006,000	2,990,000		154,996,000	
		4.退職金支払	1,000	490,000		491,000	職員 1名退職
		14.水道光熱費	7,000,000	2,500,000		9,500,000	電気代等支出
	(2)適正化事業費支出		15,995,000	152,000		16,147,000	
		1.修繕費	15,540,000	152,000		15,692,000	(45期生)晒用水機場ポンプ補修工事 6,600,000円→6,751,900円
	(5)防災減災機能等強化事業費支出		0	2,623,000		2,623,000	
		1.修繕費	0	2,600,000		2,600,000	(48期生)向津留排水樋管工事
		2.支払利息拠出金	0	7,000		7,000	(48期生)支払利息拠出金
		3.支払負担金等	0	16,000		16,000	(48期生)県土連事務費
	(6)防災減災機能等強化事業拠出金支出		0	156,000		156,000	
		1.防災減災機能等強化事業 拠出金	0	156,000		156,000	(48期生)防災減災機能等強化事業拠出金
8.	特定資産積立支出		25,565,000	2,503,000		28,068,000	
	(1)特定資産積立支出		25,565,000	2,503,000		28,068,000	
		3.転用決済金積立資産積立 支出	3,815,000	2,503,000		6,318,000	畑地化協力金積立金支出
10.	予備費		10,000,000	7,504,000		17,504,000	
	(1)予備費		10,000,000	7,504,000		17,504,000	
		1.予備費	10,000,000	7,504,000		17,504,000	
	合	計	512,933,000	15,928,000		528,861,000	

第三号議案

区有地の譲渡に伴う専決処分について

区有地の譲渡について、下記のとおり玉名市へ譲渡することを専決処分したので承認を求める。

記

1. 事由 県営天水台地地区畑地かんがい排水事業により造成された施設は現在利用しておらず、今後も土地改良施設として利用する見込みがないため譲渡する

2. 譲渡物件 天水台地により造成された用地及び施設の一部
 - ・玉名市天水町小天字浜天神 7237 番 2 104.29 m²
 - ・玉名市天水町小天字浜天神 7238 番 3 1,177.29 m² (2筆) 合計 1,281.58 m²

3. 譲渡価格 無償

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

天水台地関連施設位置図



位置図



譲渡対象施設

番号	所在地	地積
①	玉名市天水町小天宇浜天神 7237 番 2	104.29 m ²
②	玉名市天水町小天宇浜天神 7238 番 3	1,177.29 m ²

第四号議案

河崎排水機場改修工事の施行について

本土地改良区は、次の団体営農業農村整備事業の施行について承認を求める。

記

1. 工 事 名 河崎排水機場改修工事（農業水路等長寿命化・防災減災事業）
2. 事 業 費 240,000,000円（国：50% 県：18% 市：25% 地元：7%）
3. 事 業 量 河崎排水機場改修一式（排水ポンプ更新、操作盤更新、発電設備新設）
4. 事 由 河崎排水機場は造成後55年が経過しており、老朽化が著しく、主ポンプ、エンジンオーバーホールなど定期的な整備補修を行ってきたが、現在、メーカーからの部品供給が停止されているため整備補修の対応が出来ず維持管理に支障を来たしている。今後、排水機場が運転不能となった場合、農地被害と共に人的被害も発生する恐れがあるため、排水機場の改修工事を施行する。
5. 地元負担金 16,800,000円

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

河崎排水機場改修工事

(位置図)



(現況写真)



第五号議案

東部幹線水路サイフォン改修工事（竹崎地区）の施行について

本土地改良区は、次の団体営農業農村整備事業の施行について承認を求める。

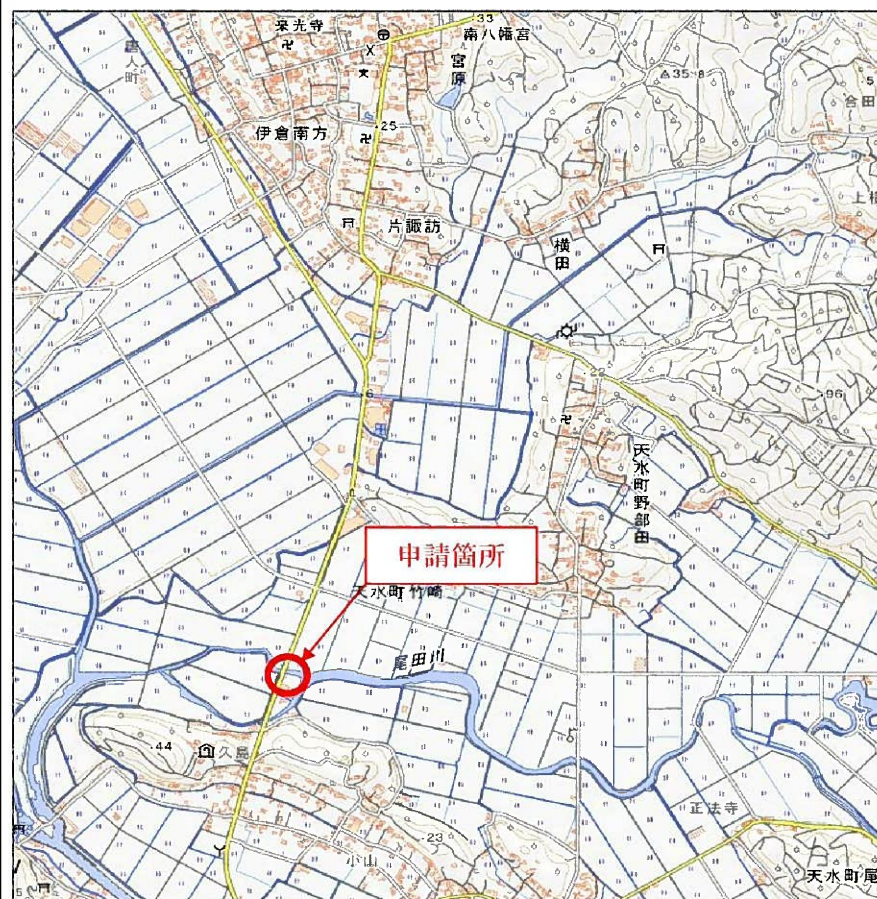
記

1. 工 事 名 東部幹線水路サイフォン改修工事（水利施設等保全高度化事業）
2. 事 業 費 14,000,000円（国：50% 県：14% 市：13% 地元：23%）
3. 事 業 量 サイフォン改修 L=12.5m
4. 事 由 東部幹線水路は造成後51年が経過し経年劣化が著しく、尾田川を横断しているサイフォン部に亀裂が生じ漏水するなど維持管理に支障を来たしているため、サイフォン改修工事を施行する。
5. 地元負担金 3,220,000円

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

東部幹線水路サイフォン改修工事（竹崎地区）

(位置図)



(現況写真)



第六号議案

令和7年度事業計画の議決について

本土地改良区は、令和7年度事業計画について、次の事業計画書（案）のとおり定めるものとする。

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

令和7年度 事業計画書（案）

一、県営第五玉名地区土地改良事業の施行について

県営第五玉名地区水利施設等保全高度化事業については、熊本県の定めるところによる。

ただし、事業費事業量等について、賃金並びに物価の変動により増減を生じた場合は、その次の総代会において報告し承認を求める。

1. 県営第五玉名地区水利施設等保全高度化事業（熊本県より農林水産省への予算要求によるもの）

単位（千円）

工種	年度		令和6年度施工		令和7年度施工予定		令和8年度以降施工予定	
	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
工事費	2,684,000	土木工事一式 仮設工事一式 施設機械工一式 管理設備工一式	0		0		2,684,000	土木工事一式 仮設工事一式 施設機械工一式 管理設備工一式
測量設計費	354,000	測量設計一式	60,000	地質調査一式 実施設計一式 測量一式	100,000	実施設計一式 (調査・解析、施設機械計) 白石頭首工管理規程 作成業務一式	194,000	
計	3,038,000		60,000		100,000		2,878,000	
地元負担分	212,660		4,200		7,000		201,460	

二、維持管理について

1. 頭首工の管理

頭首工の管理については、頭首工の管理規程に基づき適切な取水管理及び洪水時の管理に当たり、取水機能並洪水時の流下機能を維持すると共に、遊泳者等の事故防止に努める。

また、貯水前に施設の点検・整備を行い、危険個所の補修等維持管理に一層の徹底を図ると共に、管理に万全を期するものとする。

(イ) 貯水 (苗代水の貯水開始は5月10日とし転倒ゲートの起立を行う。)

A. かんがい期 自 5月11日 至 10月15日

B. 非かんがい期 自 10月16日 至 5月10日

(ロ) 水位

A. 平常水位 左右両岸の各取入樋門を全開し、魚道両岸まき上樋門各12cm開扉して取入樋門口における水位7.50m以上のとき。

B. 濁水位 前号の取入樋門口における水位7.50m以下のとき。

C. 工業用水位 非かんがい期における取水は通常転倒ゲート倒伏した状態での水位とする。(EL=5.90m)

(ハ) 落水

落水は通常10月16日とする。

(二) 洪水時における管理

放流については、管理規程の定めに従いゲート操作等正確に行うものとする。

また、上流江田地区の土砂流下要請があった場合は、左右両岸の土砂吐扉を全開放し堆積の減少に努めるものとし、第三者の権利を侵害しないように行う。

2. 水路の管理

早期米作付けに伴い、非かんがい期(自10月16日・至5月10日)の取水量を活用して農業生産の増大に資するものとする。

なお、軽微な工事や幹線水路の浚渫、管理道路の草刈については管理係の職員で施行し、維持管理費の経費節減と効率的な業務に努める。

3. 土地改良事業について

(イ) 機械借上げ代	1,700千円
(ロ) 原材料代	800千円
(ハ) 修繕費	7,200千円
(ニ) 工事代(7:3事業)	5,460千円
(ホ) 工事代(農道舗装8:2事業)	10,240千円
(ヘ) 土地改良区単独事業費	9,000千円

4. 横島幹線水路制水ゲート改修工事（適正化事業第47期生）の施行について

横島幹線水路は造成後50年が経過し、各施設の老朽が著しく、制水ゲート開閉機の開閉不良や操作架台・防護柵等の腐食により維持管理に支障を来たしているため改修工事を行う。

(イ) 事業量 制水ゲート開閉機3基（単動20KN×1基、単動10KN×2基）鋼製付属設備一式

(ロ) 事業費 10,700千円

5. 河崎排水機場改修工事の施行について

河崎排水機場は造成後55年が経過しており施設の老朽化が著しく、エンジン及びポンプについては故障時の部品調達が出来ず、維持管理に支障を来たすため、排水機場の改修工事を行う。

(単位：千円)

区分	総事業費	令和7年度施工予定		令和8年度以降施工予定	
		事業費	事業量	事業費	事業量
工事費	200,000			200,000	排水ポンプ更新他
測量設計費	40,000	40,000	実施設計業務 委託一式		
合計	240,000	40,000		200,000	
地元負担分	16,800	2,800		14,000	

6. 東部幹線水路サイフォン改修工事（竹崎地区）の施行について

東部幹線水路のサイフォン部（ヒューム管）に亀裂が入り、亀裂からの漏水により維持管理に支障を来たしているため、サイフォン改修工事を行う。

(イ) 事業量 サイフォン改修 L=12.5m

(ロ) 事業費 14,000千円

第七号議案

組合費の賦課並びに徴収について

令和7年度組合費の賦課並びに徴収について、次のとおりとする。

記

1. 組合費の賦課

- (1) 経常賦課金（定款第33条第1項及び第2項） 10アール当り 3,800円
 ただし、県営玉名平野かんがい排水事業地区外の地域は600円、畑地は300円とする。

2. 地区賦課金及び特別賦課金（定款第34条の分担金）

科 目	賦課基準				附 記
	地 区	割	地 目	10a 当り	
管理委員会賦課金	玉 名	築 山	地籍割	田	250
		滑 石	〃	〃	300
		郷 開	〃	〃	1,000
		共 和	〃	〃	800
		大 浜	〃	〃	1,000
		新地・馬場中	〃	〃	1,000
		旭 町	〃	〃	1,500
		烏帽子	〃	〃	1,000
		末 広	〃	〃	400
		有明電気1	〃	〃	600
		有明電気2	〃	〃	1,600
		伊 倉	〃	〃	300
		梅 林	〃	〃	200
		上小田	〃	〃	200
		玉名排水	〃	〃	200

科 目	賦課基準				附 記	
	地 区	割	地 目	10a 当り		
管理委員会賦課金	玉 名	玉名第二	地籍割	田	300	
		石 貫	〃	〃	150	
		三ツ川	〃	〃	150	
	岱 明	城ノ下	〃	〃	500	
		高道灌排	〃	〃	1,000	
		藪 浦	〃	〃	2,500	
		今泉川	〃	〃	300	
		井手口	〃	〃	300	
		塩 浜	〃	〃	500	
		浮 田	〃	〃	300	
		正 林	〃	〃	1,000	
		大 相	〃	〃	800	
		早馬開田	〃	〃	500	
		横 島	大 開	〃	〃	
	大 豊		〃	〃	200	
	京泊ポンプ		〃	〃	550	
	栗ノ尾		〃	〃	300	
	明 丑		〃	〃	500	
	明 豊		〃	〃	200	
	京泊全体		〃	〃	350	
	九 番		〃	〃	200	
	横島共用		〃	〃	200	
	干 拓	大 栄	〃	〃	500	
		昭 栄	〃	〃	600	
		新 栄	〃	〃	500	
		干拓共用	〃	〃	600	
	天 水	尾田川上	〃	〃	2,900	
尾田川下		〃	〃	1,500		
部田見		〃	〃	1,500		

科 目	賦課基準				附 記	
	地 区	割	地 目	10a 当り		
管理委員会賦課金	天水	櫛 方	地籍割	田	3,700	
		受免A	〃	〃	1,800	
		受免B	〃	〃	1,800	
		小 白	〃	〃	1,500	
		竹 崎	〃	〃	1,500	
		立 花	〃	〃	1,800	
経常賦課金	県営腹赤地区土地改良事業	〃	〃	700		
特別賦課金	県営腹赤地区土地改良事業	〃	〃	1,110	4,810 円→ 1,110 円	
	県営基幹水利施設補修事業	〃	〃	400		
	県営末広地区土地改良事業	〃	〃	890	1,010 円→ 890 円	
	県営赤仁田地区土地改良事業	〃	畑	18,080	18,200 円→18,080 円	
	県営大開地区土地改良事業	〃	田	7,000		
	県営九番地区土地改良事業	〃	〃	10,640		
	県営烏帽子地区土地改良事業	〃	〃	10,790	10,900 円→10,790 円	
賦課合計額300円未満については、徴収しないものとする。						

3. 組合費の徴収方法及び時期

(1) 徴収方法

(イ) 組合費は、県営玉名平野かんがい排水事業地区は2期に分ち半額宛を各期に徴収する。

ただし、それ以外の地区及び年間組合費が10,000円以下の場合は1期分にて一括徴収する。

(ロ) 組合費の徴収に関する手続きは、賦課金等徴収事務要綱による。

(2) 徴収時期

(イ) 第1期分 徴収期限(納付期限) 令和7年 6月30日までとする。(口座振替日 令和7年 6月30日)

(ロ) 第2期分 徴収期限(納付期限) 令和7年12月25日までとする。(口座振替日 令和7年12月29日)

4. 過怠金の免除 延滞金1,000円未満については、これを免除する。

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

第八号議案

借入金について

本土地改良区は、令和7年度県営土地改良事業の地元分担金に引き当てるため、次のとおり借入するものとする。

記

1. 借入金

地区名	借入金	利率	償還方法		附記
			据置期間	償還期間	
県営第五玉名地区農業農村整備事業	7,000,000	3.0%以内	5年	10年	事業費 100,000,000円×7%
県営神崎・富新地区土地改良事業	52,581,000	3.0%以内	5年	20年	事業費 420,650,000円×12.5%
県営明丑地区土地改良事業	40,337,000	3.0%以内	5年	20年	事業費 322,700,000円×12.5%

2. 借入先 (株)日本政策金融公庫

3. 償還財源 賦課金

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

第九号議案

歳計金の預入先金融機関の議決について

歳計金の預入先金融機関は、次のとおりとする。

記

1. 歳計金の預入先金融機関
 - (1) 肥後銀行・熊本中央信用金庫・ゆうちょ銀行の各玉名支店
 - (2) 玉名農業協同組合本所

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

第十号議案

役員・総代の報酬について

令和7年度役員・総代報酬については、次のとおり定めるものとする。

記

1. 役員報酬

理事長 120万円、 副理事長・総括監事 23万円、 会計担当理事 17万円
庶務・工事・管理・頭首工・用排水調整委員会担当理事 14万円、 理事・監事 12万円

2. 総代の報酬

総代 4万円

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

第十一号議案

令和7年度農地転用等地区除外決済金について

令和7年度農地転用等地区除外決済金について、次のとおり定めるものとする。

記

農地転用等地区除外決済金処理規程第5条の決済金

決 済 金 の 種 類	決 済 金 額
1. 決済年度以前の年度に係わる賦課金等の決済時点における未納入金額	1. 決済時点における未納入賦課金の全額
2. 土地改良区借入金に係わる償還金	2. 10アール当り 1,100円
3. 団体営事業に係わるもの （1）維持管理事業以外に係わるもの （2）維持管理事業に係わるもの	3. 10アール当り 48,000円 （1）10アール当り 0円 （2）10アール当り 48,000円
4. 県営事業に係わるもの（分担金）	4. 10アール当り 6,200円
決 済 金 総 計 金 額（10アール当り）	55,300円

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

第十二号議案

令和7年度畑地化協力金について

令和7年度畑地化協力金について、次のとおり定めるものとする。

記

畑地化協力金 10アール当り 48,000円

種 類	現 状	畑 地 化 後	減 少 分
国、県営、団体営事業に係る維持管理費	3,800円	600円	3,200円

県営玉名平野かんがい排水事業地区内施設の耐用年数 15ヶ年

維持管理費減少分 10アール当り 3,200円 × 耐用年数 15ヶ年 = 48,000円

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

第十三号議案

令和7年度一般会計予算の議決について

本土地改良区は、令和7年度一般会計予算を、次の予算書（案）のとおり定める。

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

一、歳入の部

単位:円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
1 土地改良事業収入			339,868,000	225,704,000	114,164,000		
(1)経常賦課金収入			165,158,000	173,552,000		8,394,000	
1.玉名平野経常賦課金			108,992,000	112,350,000		3,358,000	3,261ha 10a当り 3,200円
2.腹赤地区経常賦課金			191,000	191,000			27.4ha 10a当り 700円
3.本部経常賦課金			25,934,000	26,069,000		135,000	4,326ha 10a当り 600円
4.玉名地区管理委員会賦課金			6,915,000	6,941,000		26,000	
5.岱明地区管理委員会賦課金			1,693,000	1,698,000		5,000	
6.横島地区管理委員会賦課金			2,629,000	2,631,000		2,000	
7.天水地区管理委員会賦課金			8,101,000	8,116,000		15,000	
8.横島干拓地区管理委員会賦課金			1,957,000	1,957,000			
9.横島共用管理委員会賦課金			1,619,000	1,620,000		1,000	
10.横島干拓共用 管理委員会賦課金			7,127,000	11,979,000		4,852,000	
(2)特別賦課金収入			34,616,000	35,867,000		1,251,000	
1.玉名平野特別賦課金			12,874,000	13,049,000		175,000	3,642ha 10a当り 400円
2.県営腹赤地区特別賦課金			304,000	1,317,000		1,013,000	27.4ha 10a当り 1,110円
3.県営第二腹赤地区 特別賦課金			26,000	26,000			借入償還利息
4.県営大開地区特別賦課金			7,148,000	7,148,000			102.1ha 10a当り 7,000円
5.県営末広地区特別賦課金			518,000	588,000		70,000	58.3ha 10a当り 890円

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
		6.県営烏帽子地区特別賦課金	3,445,000	3,620,000		175,000	31.9ha 10a当り 10,790円
		7.県営赤仁田地区特別賦課金	1,282,000	1,291,000		9,000	7.1ha 10a当り 18,080円
		8.県営九番地区特別賦課金	3,870,000	3,870,000			36.4ha 10a当り 10,640円
		9.県営扇崎・大野下地区 特別賦課金	674,000	677,000		3,000	借入償還元金及び利息
		10.県営神崎・富新地区 特別賦課金	236,000	141,000	95,000		借入償還利息
		11.県営明丑地区特別賦課金	239,000	140,000	99,000		借入償還利息
		12.繰上げ償還金	4,000,000	4,000,000			土地改良事業繰上げ償還
	(3)転用決済金収入	4,500,000	3,815,000	685,000			
	1.転用決済金収入	4,500,000	3,815,000	685,000		7.0ha 地区除外決済金 55,300円 扇崎大野下地区転用決済金	
	(4)負担金収入	135,594,000	12,470,000	123,124,000			
	1.頭首工管理負担金収入	10,755,000	10,470,000	285,000		企業局負担金 (熊本・福岡・大牟田・荒尾)	
	2.冬期かんがい・防火雑用水 送水負担金収入	2,000,000	2,000,000			玉名市1,882,700円・長洲町117,300円	
	3.事業促進費負担金収入	122,839,000	0	122,839,000		扇崎大野下 84,885,586円 第二腹赤 37,953,969円	
2 附帯事業収入	22,066,000	21,984,000	82,000				
(1)他目的使用料収入	12,421,000	12,384,000	37,000				
1.他目的使用料収入	12,421,000	12,384,000	37,000		電柱・電線外		
(2)手数料収入	145,000	100,000	45,000				
1.手数料収入	145,000	100,000	45,000		証明書手数料外		
(3)多面的機能支払活動組織業務受託料収入	9,500,000	9,500,000					
1.多面的機能支払活動組織 業務受託料収入	9,500,000	9,500,000			共同活動・長寿命化		

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
3	基本財産運用収入		22,000	1,000	21,000		
	(1)基本財産利息収入		22,000	1,000	21,000		
		1.基本財産利息収入	22,000	1,000	21,000		預金利子収入
4	特定資産運用収入		107,000	9,000	98,000		
	(1)特定資産利息収入		107,000	9,000	98,000		
		1.特定資産利息収入	107,000	9,000	98,000		預金利子収入
5	補助金等収入		127,804,000	119,969,000	7,835,000		
	(1)補助金収入		127,804,000	119,969,000	7,835,000		
		1.運営費補助金	10,060,000	10,060,000			玉名市補助金
		2.水利施設管理強化事業補助金	12,234,000	11,971,000	263,000		国営造成施設維持管理補助金
		3.土地改良事業補助金	25,150,000	25,850,000		700,000	玉名市補助金 (修繕・機械借上・原材料)
		4.横島干拓排水機場補助金	6,698,000	6,664,000	34,000		玉名市補助金 (排水機場3ヶ所・樋門2ヶ所)
		5.水利施設強化事業県管理 土地改良施設マネジメント補助金	4,862,000	4,745,000	117,000		白石頭首工維持管理補助金
		6.団体営農業農村整備事業	68,800,000	60,679,000	8,121,000		大栄地区、竹崎地区、河崎地区
6	交付金収入		9,630,000	13,950,000		4,320,000	
	(1)適正化事業交付金収入		9,630,000	13,950,000		4,320,000	
		1.適正化事業交付金収入	9,630,000	13,950,000		4,320,000	横島幹線水路工事10,700,000千円×90%
7	寄付金収入		1,000	1,000			
	(1)寄付金収入		1,000	1,000			
		1.寄付金収入	1,000	1,000			

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
8	業務受託料収入		2,340,000	2,143,000	197,000		
	(1)土地改良施設操作受託料収入		2,100,000	1,903,000	197,000		
		1.樋門管理受託料	2,100,000	1,903,000	197,000		海岸樋門操作点検業務委託料
	(2)事務受託料収入		240,000	240,000			
		1.事務受託料収入	240,000	240,000			横島干拓地区全体管理
9	雑収入		2,552,000	2,552,000			
	(1)受取利息配当金収入		51,000	51,000			
		1.受取利息	1,000	1,000			
		2.受取配当金	50,000	50,000			農林中金外
	(2)過年度収入		2,000,000	2,000,000			
		1.過年度収入	2,000,000	2,000,000			未納賦課金収入
	(3)過怠金収入		500,000	500,000			
		1.過怠金収入	500,000	500,000			延滞金・督促手数料
	(4)雑収入		1,000	1,000			
		1.雑収入	1,000	1,000			
10	借入金収入		99,918,000	81,420,000	18,498,000		
	(1)公庫資金借入金収入		99,918,000	81,420,000	18,498,000		
		1.神崎・富新地区 土地改良事業	52,581,000	45,037,000	7,544,000		420,650千円×12.5%
		2.明丑地区 土地改良事業	40,337,000	31,287,000	9,050,000		322,700千円×12.5%
		3.第五玉名 ストックマネジメント事業	7,000,000	5,096,000	1,904,000		100,000千円×7%

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
11	特定資産取崩収入		200,000	200,000			
	(1)転用決済金積立資産取崩収入		200,000	200,000			
		1.転用決済金積立資産取崩収入	200,000	200,000			
12	繰越金		30,000,000	45,000,000		15,000,000	
	(1)繰越金		30,000,000	45,000,000		15,000,000	
		1.前年度繰越金	30,000,000	45,000,000		15,000,000	
	収入合計		634,508,000	512,933,000	121,575,000		

二、歳出の部

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
1	土地改良事業費支出		276,635,000	269,043,000	7,592,000		
	(1)維持管理費支出		155,566,000	152,006,000	3,560,000		
		1.給与手当	37,100,000	37,284,000		184,000	職員9名・再雇用1名
		2.臨時雇賃金	4,295,000	4,097,000	198,000		水路管理監視員手当外
		3.賞与支払	13,366,000	13,138,000	228,000		職員9名・再雇用1名
		4.退職金支払	1,000	1,000			
		5.福利厚生費	9,366,000	9,240,000	126,000		社会保険・特例業務負担金外
		6.交際費	200,000	200,000			慶弔祝詞・折衝諸費

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
		7.その他会議費	160,000	160,000			頭首工落水会議時諸費外
		8.旅費交通費	500,000	850,000		350,000	費用弁償・出張旅費
		9.通信運搬費	1,330,000	1,130,000	200,000		水管理システム回線専用料外
		10.消耗什器備品費	575,000	575,000			河崎排水機場燃料代外
		11.保守料	1,265,000	1,265,000			水管理システム保守費外
		12.支払手数料	200,000	215,000		15,000	頭首工事務所警備委託料外
		13.修繕費	23,500,000	23,500,000			用排水路・樋門・ポンプ修繕費
		14.水道光熱費	9,180,000	7,000,000	2,180,000		電力費補助金外
		15.賃借料	631,000	991,000		360,000	公用車・管理用軽トラックリース代
		16.支払保険料	878,000	849,000	29,000		施設賠償保険外
		17.車両費	1,610,000	1,467,000	143,000		車検及点検整備料外
		18.支払負担金等	51,269,000	49,904,000	1,365,000		管理委員会負担金外
		19.雑費	140,000	140,000			
		(2)適正化事業費支出	11,132,000	15,995,000		4,863,000	
		1.修繕費	10,800,000	15,540,000		4,740,000	適正化事業工事費
		2.支払負担金等	332,000	455,000		123,000	土改連事務費
		(3)適正化事業拠出金支出	3,318,000	4,542,000		1,224,000	
		1.適正化事業拠出金	3,318,000	4,542,000		1,224,000	事業費55,300,000円×30%×1/5

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
	(4)防災減災機能等強化事業費支出		23,000	0	23,000		
		1.支払利息	7,000	0	7,000		借入利息
		2.支払負担金等	16,000	0	16,000		土改連事務費
	(5)防災減災機能等強化事業拠出金		156,000	0	156,000		
		1.防災減災機能等強化事業拠出金	156,000	0	156,000		事業費2,600,000円×30%×1/5
	(6)その他事業費支出		106,440,000	96,500,000	9,940,000		
		1.土地改良事業費	25,400,000	26,100,000		700,000	玉名市補助事業
2.団体営農業農村整備事業		81,040,000	70,400,000	10,640,000		大栄地区、竹崎地区、河崎地区	
2 一般管理費支出			65,593,000	61,344,000	4,249,000		
	(1)運行事務費支出		64,633,000	60,347,000	4,286,000		
		1.役員報酬	5,290,000	5,290,000			役員報酬32名
		2.給与手当	21,220,000	17,749,000	3,471,000		職員5名
		3.臨時雇賃金	5,050,000	6,333,000		1,283,000	嘱託職員2名
		4.賞与支払	10,120,000	7,960,000	2,160,000		職員5名・嘱託職員2名
		5.退職金支払	1,000	1,000			
		6.福利厚生費	6,702,000	5,988,000	714,000		社会保険・特例業務負担金外
		7.研修費	1,500,000	2,500,000		1,000,000	役員・総代研修費
		8.交際費	200,000	200,000			慶弔祝詞・折衝諸費
		9.選挙費	1,000	1,000			

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
		10.総代会費	4,053,000	3,764,000	289,000		総代報酬外
		11.その他会議費	200,000	200,000			理事会外
		12.旅費交通費	870,000	1,264,000		394,000	役職員旅費・費用弁償費
		13.通信運搬費	2,109,000	1,946,000	163,000		賦課金通知書送料外
		14.消耗什器備品費	1,170,000	1,476,000		306,000	コピー機使用料外
		15.保守料	225,000	225,000			水土里GIS保守費外
		16.印刷製本費	550,000	610,000		60,000	広報印刷費外
		17.新聞図書費	55,000	55,000			積算単価表購入代外
		18.支払手数料	2,915,000	2,923,000		8,000	賦課金徴収手数料外
		19.賃借料	509,000	592,000		83,000	複合機リース代外
		20.支払保険料	611,000	611,000			傷害保険料外
		21.諸謝金	1,000	1,000			
		22.支払負担金等	330,000	402,000		72,000	水土里情報利活用協議会負担金外
		23.業務委託費	750,000	55,000	695,000		土改連GISデータ移行業務費外
		24.租税公課	1,000	1,000			
		25.雑費	200,000	200,000			
		(2)事務所費支出	960,000	997,000		37,000	
		1.修繕費	300,000	300,000			事務所修繕費外
		2.水道光熱費	660,000	697,000		37,000	電気料・水道料

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
3 土地改良事業負担金支出			99,920,000	81,422,000	18,498,000		
(1)都道府県営事業分担金支出			99,920,000	81,422,000	18,498,000		
1.県営玉名地区 ストックマネジメント事業分担			7,000,000	5,096,000	1,904,000		第五玉名地区100,000千円×7%
2.神崎・富新地区土地改良事業			52,582,000	45,038,000	7,544,000		事業費420,650千円×12.5%
3.明丑地区土地改良事業			40,338,000	31,288,000	9,050,000		事業費322,700千円×12.5%
4 借入金返済支出			144,714,000	25,111,000	119,603,000		
(1)公庫資金償還金支出			144,714,000	25,111,000	119,603,000		
1.県営ストックマネジメント事業 償還元金			1,708,000	3,113,000		1,405,000	玉名4期
2.腹赤地区償還元金			368,000	1,512,000		1,144,000	
3.県営大開地区償還元金			7,072,000	7,048,000	24,000		
4.県営末広地区償還元金			488,000	553,000		65,000	
5.県営烏帽子地区償還元金			3,316,000	3,370,000		54,000	
6.県営赤仁田地区償還元金			1,277,000	1,280,000		3,000	
7.県営九番地区償還元金			3,640,000	3,628,000	12,000		
8.県営扇崎・大野下地区償還元金			608,000	607,000	1,000		
9.繰上償還元金			126,237,000	4,000,000	122,237,000		
5 支払利息			1,253,000	1,051,000	202,000		
(1)借入金利息			1,253,000	1,051,000	202,000		
1.県営ストックマネジメント事業 借入金利息			216,000	195,000	21,000		玉名4期、第五玉名

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
		2.腹赤地区借入金利息	2,000	7,000		5,000	
		3.第二腹赤地区借入金利息	27,000	27,000			
		4.県営大開地区借入金利息	122,000	146,000		24,000	
		5.県営末広地区借入金利息	3,000	5,000		2,000	
		6.県営烏帽子地区借入金利息	65,000	78,000		13,000	
		7.県営赤仁田地区借入金利息	7,000	11,000		4,000	
		8.県営九番地区借入金利息	117,000	128,000		11,000	
		9.県営扇崎・大野下地区 借入金利息	67,000	71,000		4,000	
		10.県営神崎・富新地区 借入金利息	237,000	142,000	95,000		
		11.県営明丑地区 借入金利息	240,000	141,000	99,000		
		12.繰上償還金借入金利息	150,000	100,000	50,000		
6 固定資産取得支出			1,000,000	951,000	49,000		
	(1)固定資産取得支出		1,000,000	951,000	49,000		
		1.器具備品取得支出	1,000,000	1,000	999,000		事務所空調機購入費
		2.ソフトウェア取得支出	0	950,000		950,000	
7 基本財産積立支出			10,000,000	30,000,000		20,000,000	
	(1)基本財産積立支出		10,000,000	30,000,000		20,000,000	
		1.備荒積立金支出	5,000,000	15,000,000		10,000,000	
		2.事業積立金支出	5,000,000	15,000,000		10,000,000	

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較		附記
					増	減	
8	特定資産積立支出		16,741,000	25,565,000		8,824,000	
	(1)特定資産積立支出		16,741,000	25,565,000		8,824,000	
		1.財政調整積立資産積立支出	1,000,000	10,000,000		9,000,000	
		2.職員退職給付引当積立資産積立支出	3,870,000	3,750,000	120,000		
		3.転用決済金積立資産積立支出	3,871,000	3,815,000	56,000		
		4.建物等更新積立資産積立支出	4,000,000	4,000,000			
		5.導水渠管理積立支出	4,000,000	4,000,000			
9	雑支出		1,000	1,000			
	(1)過年度賦課金支出		1,000	1,000			
		1.過年度賦課金支出	1,000	1,000			
10	予備費		10,000,000	10,000,000			
	(1)予備費		10,000,000	10,000,000			
		1.予備費	10,000,000	10,000,000			
11	繰越金		8,651,000	8,445,000	206,000		
	(1)次年度繰越金		8,651,000	8,445,000	206,000		
		1.次年度繰越金	8,651,000	8,445,000	206,000		
	支出合計		634,508,000	512,933,000	121,575,000		

第十四号議案

配水計画について

本土地改良区は、次の利水調整規程による配水計画について、下記のとおり定めることの承認を求める。

記

一、配水計画（案）

令和7年3月28日提出
理事長 高 寄 哲 哉

配 水 計 画 (案)

第 1 章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第 1 条 取水口の位置は、次のとおりとする。

- 一 左岸取水口 熊本県玉名郡和水町大字瀬川字下津留 4 0 1 番地先
- 二 右岸取水口 熊本県玉名市大字月田字長淵 2 0 7 5 番地先

(取水量等)

第 2 条 最大取水量及び使用水量は次の表のとおりとする。

区分 \ 期間	代掻き期	普通かんがい期	普通かんがい期	非かんがい期
	6月11日から 6月20日まで	6月21日から 10月10日まで	10月11日から 10月20日まで	10月21日から 6月10日まで
左岸取水口	8.793 m ³ /s	8.245 m ³ /s	5.826 m ³ /s	0.500 m ³ /s
右岸取水口	4.289 m ³ /s	3.990 m ³ /s	2.928 m ³ /s	0.500 m ³ /s
年間総取水量	117,050 千 m ³			

第 2 章 その他

(連絡先)

第 3 条 玉名平野土地改良区利水調整連絡先

利水調整担当課 : 業務課
連絡先 : 0 9 6 8 - 7 2 - 3 3 7 4

八、役員の総選挙施行

1. 投票開始（午後4時）
2. 開 票
3. 選 挙 会
4. 告 示